

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月29日
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 協治
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目1番28号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小林 友幸
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目1番28号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小林 友幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年11月27日開催の当社第69回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、それぞれ決議事項が決議され、また、2019年11月27日にA種類株主、B種類株主、C種類株主、D種類株主、E種類株主、F種類株主、G種類株主、H種類株主、I種類株主及びJ種類株主による書面同意が得られたことにより種類株主総会の決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

1. 定時株主総会及び普通株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会が開催された年月日

定時株主総会

2019年11月27日

普通株主による種類株主総会

2019年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

定時株主総会

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、佐藤協治、佐藤弘志、小林友幸、飯田直樹、森俊明、酒井和彦及び中島孝浩を選任する。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、野口健太郎、福島良和及び村瀬幸子を選任する。

第3号議案 定款変更 の件

AないしJ種類株式について、その株式の内容をK種類株式と同内容に変更することを可能とするために、株式併合を行わないとしているものを、株式併合を行えるように定款を変更する。

第4号議案 株式併合の件

AないしJ種類株式について、1,000株につき1株の割合で併合する。

第5号議案 定款変更 の件

第三者割当によるK種類株式の発行が可能となるよう定款を変更する。

第6号議案 第三者割当による募集株式発行の件

第三者割当によるK種類株式を発行する。

第7号議案 資本金等の額の減少の件

(1) 減少する資本金の額

資本金の額2,430,000,000円を、2,380,000,000円減少して、50,000,000円とする。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額のうち的全額をその他資本剰余金とする。

(3) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額5,406,788,000円を、5,406,788,000円減少して、0円とする。

(4) 資本準備金の減少の方法

減少する資本準備金の額のうち的全額をその他資本剰余金とする。

(5) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額71,325,940円を、71,325,940円減少して、0円とする。

(6) 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の額のうち的全額を繰越利益剰余金とする。

普通株主による種類株主総会

第1号議案 定款変更 の件

AないしJ種類株式について、その株式の内容をK種類株式と同内容に変更することを可能とするために、株式併合を行わないとしているものを、株式併合を行えるように定款を変更する。

第2号議案 株式併合の件

AないしJ種類株式について、1,000株につき1株の割合で併合する。

第3号議案 定款変更 の件

第三者割当によるK種類株式の発行が可能となるよう定款を変更する。

第4号議案 第三者割当による募集株式発行の件

第三者割当によるK種類株式を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果
定時株主総会

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				(注)1	
佐藤 協治	86,410	732	0		可決 99.16%
佐藤 弘志	86,432	710	0		可決 99.19%
小林 友幸	86,738	404	0		可決 99.54%
飯田 直樹	86,452	690	0		可決 99.21%
森 俊明	86,431	711	0		可決 99.18%
酒井 和彦	86,433	709	0		可決 99.19%
中島 孝浩	86,444	698	0		可決 99.20%
第2号議案				(注)1	
野口 健太郎	86,722	420	0		可決 99.52%
福島 良和	86,476	666	0		可決 99.24%
村瀬 幸子	86,456	686	0		可決 99.21%
第3号議案	86,728	414	0	(注)2	可決 99.53%
第4号議案	86,697	445	0	(注)2	可決 99.49%
第5号議案	86,689	453	0	(注)2	可決 99.48%
第6号議案	86,675	467	0	(注)2	可決 99.46%
第7号議案	86,696	446	0	(注)2	可決 99.49%

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

普通株主による種類株主総会

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	86,701	441	0	（注）	可決 99.49%
第2号議案	86,677	465	0	（注）	可決 99.47%
第3号議案	86,668	473	0	（注）	可決 99.46%
第4号議案	86,667	475	0	（注）	可決 99.46%

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算しておりません。

2. A種類株主による種類株主総会

（1）当該株主総会決議があったものとみなされた年月日

2019年11月27日

（2）当該決議事項の内容

第1号議案 定款変更 の件

AないしJ種類株式について、その株式の内容をK種類株式と同内容に変更することを可能とするために、株式併合を行わないとしているものを、株式併合を行えるように定款を変更する。

第2号議案 株式併合の件

AないしJ種類株式について、1,000株につき1株の割合で併合する。

第3号議案 定款変更 の件

第三者割当によるK種類株式の発行が可能となるよう定款を変更する。

第4号議案 第三者割当による募集株式発行の件

第三者割当によるK種類株式を発行する。

（3）当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	2,000	0	0	（注）	可決 100.00%
第2号議案	2,000	0	0	（注）	可決 100.00%
第3号議案	2,000	0	0	（注）	可決 100.00%
第4号議案	2,000	0	0	（注）	可決 100.00%

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算しておりません。

3. B種類株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会決議があったものとみなされた年月日

2019年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款変更 の件

AないしJ種類株式について、その株式の内容をK種類株式と同内容に変更することを可能とするために、株式併合を行わないとしているものを、株式併合を行えるように定款を変更する。

第2号議案 株式併合の件

AないしJ種類株式について、1,000株につき1株の割合で併合する。

第3号議案 定款変更 の件

第三者割当によるK種類株式の発行が可能となるよう定款を変更する。

第4号議案 第三者割当による募集株式発行の件

第三者割当によるK種類株式を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第2号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第3号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第4号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算していません。

4. C種類株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会決議があったものとみなされた年月日

2019年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款変更 の件

AないしJ種類株式について、その株式の内容をK種類株式と同内容に変更することを可能とするために、株式併合を行わないとしているものを、株式併合を行えるように定款を変更する。

第2号議案 株式併合の件

AないしJ種類株式について、1,000株につき1株の割合で併合する。

第3号議案 定款変更 の件

第三者割当によるK種類株式の発行が可能となるよう定款を変更する。

第4号議案 第三者割当による募集株式発行の件

第三者割当によるK種類株式を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第2号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第3号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第4号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算しておりません。

5. D種類株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会決議があったものとみなされた年月日

2019年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款変更 の件

AないしJ種類株式について、その株式の内容をK種類株式と同内容に変更することを可能とするために、株式併合を行わないとしているものを、株式併合を行えるように定款を変更する。

第2号議案 株式併合の件

AないしJ種類株式について、1,000株につき1株の割合で併合する。

第3号議案 定款変更 の件

第三者割当によるK種類株式の発行が可能となるよう定款を変更する。

第4号議案 第三者割当による募集株式発行の件

第三者割当によるK種類株式を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第2号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第3号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第4号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算しておりません。

6. E種類株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会決議があったものとみなされた年月日

2019年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款変更 の件

AないしJ種類株式について、その株式の内容をK種類株式と同内容に変更することを可能とするために、株式併合を行わないとしているものを、株式併合を行えるように定款を変更する。

第2号議案 株式併合の件

AないしJ種類株式について、1,000株につき1株の割合で併合する。

第3号議案 定款変更 の件

第三者割当によるK種類株式の発行が可能となるよう定款を変更する。

第4号議案 第三者割当による募集株式発行の件

第三者割当によるK種類株式を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第2号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第3号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第4号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算していません。

7. F種類株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会決議があったものとみなされた年月日

2019年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款変更 の件

AないしJ種類株式について、その株式の内容をK種類株式と同内容に変更することを可能とするために、株式併合を行わないとしているものを、株式併合を行えるように定款を変更する。

第2号議案 株式併合の件

AないしJ種類株式について、1,000株につき1株の割合で併合する。

第3号議案 定款変更 の件

第三者割当によるK種類株式の発行が可能となるよう定款を変更する。

第4号議案 第三者割当による募集株式発行の件

第三者割当によるK種類株式を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第2号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第3号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第4号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算しておりません。

8. G種類株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会決議があったものとみなされた年月日

2019年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款変更 の件

AないしJ種類株式について、その株式の内容をK種類株式と同内容に変更することを可能とするために、株式併合を行わないとしているものを、株式併合を行えるように定款を変更する。

第2号議案 株式併合の件

AないしJ種類株式について、1,000株につき1株の割合で併合する。

第3号議案 定款変更 の件

第三者割当によるK種類株式の発行が可能となるよう定款を変更する。

第4号議案 第三者割当による募集株式発行の件

第三者割当によるK種類株式を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第2号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第3号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第4号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算しておりません。

9. H種類株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会決議があったものとみなされた年月日

2019年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款変更 の件

AないしJ種類株式について、その株式の内容をK種類株式と同内容に変更することを可能とするために、株式併合を行わないとしているものを、株式併合を行えるように定款を変更する。

第2号議案 株式併合の件

AないしJ種類株式について、1,000株につき1株の割合で併合する。

第3号議案 定款変更 の件

第三者割当によるK種類株式の発行が可能となるよう定款を変更する。

第4号議案 第三者割当による募集株式発行の件

第三者割当によるK種類株式を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第2号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第3号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第4号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算しておりません。

10. I 種類株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会決議があったものとみなされた年月日

2019年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款変更 の件

AないしJ種類株式について、その株式の内容をK種類株式と同内容に変更することを可能とするために、株式併合を行わないとしているものを、株式併合を行えるように定款を変更する。

第2号議案 株式併合の件

AないしJ種類株式について、1,000株につき1株の割合で併合する。

第3号議案 定款変更 の件

第三者割当によるK種類株式の発行が可能となるよう定款を変更する。

第4号議案 第三者割当による募集株式発行の件

第三者割当によるK種類株式を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第2号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第3号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%
第4号議案	2,000	0	0	(注)	可決 100.00%

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算していません。

11. J種類株主による種類株主総会

(1) 当該株主総会決議があったものとみなされた年月日

2019年11月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款変更 の件

AないしJ種類株式について、その株式の内容をK種類株式と同内容に変更することを可能とするために、株式併合を行わないとしているものを、株式併合を行えるように定款を変更する。

第2号議案 株式併合の件

AないしJ種類株式について、1,000株につき1株の割合で併合する。

第3号議案 定款変更 の件

第三者割当によるK種類株式の発行が可能となるよう定款を変更する。

第4号議案 第三者割当による募集株式発行の件

第三者割当によるK種類株式を発行する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	2,120	0	0	(注)	可決 100.00%
第2号議案	2,120	0	0	(注)	可決 100.00%
第3号議案	2,120	0	0	(注)	可決 100.00%
第4号議案	2,120	0	0	(注)	可決 100.00%

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権は加算しておりません。